

市民懇談会意見集約及び市の考え方

A 循環型社会形成推進施策（案）について

A-1 リサイクルについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・恵庭市のリサイクル率は平成 19 年度 24.5%となっているが市民がリサイクルするために排出した結果か。		資源ごみとして排出された量が全体の何パーセントを占めるかを表した数値です。資源ごみは市が収集したものだけでなく集団資源回収として集められたものも含まれます。
2	・本来回収されるべき資源ごみのうち 24.5%しか回収できていないということか。		
3	・紙等のリサイクルしていない資源ごみの拡大によりリサイクル率が向上するのではないか。		その他紙類については処理ルートが確保されていない状況です。各町内会などの集団資源回収の中で集めているところもあるようですが処理方法が、ダンボールの中に入れて処理しています。今後処理ルートの確保や収集方法などを含めた検討をしていきたいと考えています。その他紙類の資源化の方向性は今年度中には出ないと考えています。
4	・紙類（お菓子の箱、ティッシュの箱、レトルトの箱）の資源化をしないのか。	1	
5	・紙類のリサイクルの方向性は今年度中に出ますか。		

A-2 生ごみの有効利用について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・恵庭市のごみ処理の決め手になるのは生ごみ処理ではないか。		生ごみについては基本的にご家庭で処理できるものについては処理していただきたいと考えています。しかし、全ての家庭で生ごみを処理できるわけではなく、どうしても家庭から市に排出される生ごみについてはバイオガス化による有効活用の検討を進めています。現在、下水終末処理場では下水道汚泥からバイオガスを発生させて施設の加温などに利用しています。生ごみを下水終末処理場で処理することによりバイオガスの発生量が増えるため発電なども可能になり、施設の維持管理コストの一部削減も期待されます。生ごみをバイオガス化するためには生ごみを受け入れるための前処理施設やバイオガスを貯留するガスホルダー等の施設整備が必要でそれに伴う経費が発生します。恵庭市においては循環型社会の形成をするために生ごみ等のバイオマス資源を埋め立てや焼却するのではなく、有効活用することで環境への負荷を低減したいと考えています。
2	・生ごみから発生するバイオガスの有効活用は家庭からの生ごみか。		
3	・生ごみは全部バイオガス化するために集めるのか。		
4	・生ごみから発生するバイオガスを有効活用してエネルギー回収するのはどこでするのか。		
5	・生ごみをどういったものにリサイクルしていくのか。		
6	・生ごみをバイオガス化して使おうと思ったらガス量が足りなく赤字になり、そのためにもっと生ごみを出してガスを作るという考え方はないか。	1	
7	・バイオガス化して何に利用するのか。		
8	・生ごみからバイオガスを発生させて利用とあるが施設を建設してガス量が足りないから止めるということにならないか。		
9	・生ごみを焼却するのですか。分けて処理するのですか。	1	
10	・家庭から発生する生ごみについて新しい収集方法を検討しているか。		今後の検討課題として考えており、先進地の事例を参考にしながら市民の皆さんに分かりやすい方法を採用したいと考えています。
11	・ディスポージャーでの生ごみ処理はどうなっているのか。		下水終末処理場での生ごみ処理については処理能力の範囲で十分対応可能であります。また、ディスポージャーの利用につきましては現在検討を進めています。ディスポージャーに関するアンケートにつきましては、北海道都市環境課で対象都市を5市に絞って住民意識調査を実施したことがあります。その中に恵庭市も入っています。
12	・ディスポージャーのアンケートがきたことがあるが市が関係しているのか。		
13	・ディスポージャーを使用すると生ごみが減ると聞きましたが下水終末処理場の処理能力は限界があるのではないか。		下水汚泥の中にリンも含まれていますが取り出すのに相当経費がかかります。事業展開で採算が取れるかは難しいと考えており、将来的に継続できるか検討しなければ難しいと考えています。
14	・生ごみを下水終末処理場で処理するということがリンも回収できると聞きましたがどうですか。		下水終末処理場での生ごみの有効利用については、収集する方法とディスポージャーを利用する方法などが考えられ、下水道料金の設定なども含めて検討していく必要があります。生ごみを有効活用していくために今の施設では足りない部分があるため施設整備を進めていかなければなりません。詳細設計までには至っていないため今後検討を進めていきたいと考えています。
15	・下水終末処理場で処理すると汚泥が増えて下水道料金が上がるのではないか。		
16	・下水終末処理場で生ごみを処理すると処理経費が安いから良いと思ったが色々問題があるのではないか。		
17	・下水終末処理場で生ごみ処理してバイオガス化する際には今の施設では足りないと思うがそこにかかる経費はいくらか。		
18	・計画では平成 24 年となっているが4年間で検討していくのでは遅いのではないか。		下水終末処理場を活用した生ごみのバイオガス化については既に検討を進めています。詳細設計までは入っていませんが可能ということで進めています。
19	・施策の中のエネルギー回収では、生ごみの有効活用から施設の加温などがあるがこの部分についてごみ袋が安くなるように還元できないか。		ごみ袋への還元は難しいと考えています。環境面での CO2 削減により温暖化防止等へ寄与することも含めエネルギーとして有効活用したいと考えています。

A-3 ごみ減量について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・資源ごみをどのように減らしていこうと考えていますか。		資源ごみについては商品購入時において発生抑制する取り組みが重要と考えています。又、それと合わせて資源ごみについては循環資源としての循環利用の推進をしていくことを考えています。そのために発生抑制段階においての意識啓発や情報提供、その後の段階では分別の徹底を図るとともにリサイクル品目の拡大を図るための施設整備等の検討も進めていきたいと考えています。
2	・市民一人ひとりに更なる分別の強化を求めても良いのではないか。		
3	・家庭ごみについては量的には殆ど減っていないとあるが、人口が増えている中では実質減量してきているのではないか。		人口については平成 9 年度と比較して 5 千人程度増加しています。その中においてごみの排出量が横這いということでは減量してきていると認識しています。ただそれで良いのかという恵庭市の現状からさらに減量していかなければならないと考えています。又、有料化を実施している各市の状況からごみ減量効果が現れており有料化を実施することによりごみ減量効果があると考えています。
4	・有料化してごみが減るといことは今市民がたくさんごみを出しているという認識か。		
5	・市民とどうやってごみを減らしていくかという活動を考えて欲しい。		恵庭市の現状からごみをもっと減らさなければならない。そこでどうしたら良いかということをも市民の皆さんに協力していただき、知恵を出していただいて恵庭市循環型社会形成推進施策（案）のベースとなっている市民提案をいただいています。恵庭市循環型社会形成推進施策（案）は市民、事業者、行政が協働して取り組むという考え方です。その中ですぐに効果が出る施策と時間をかけて取り組むものがあり、有料化だけではなく併せて色々な施策を展開していくことでそれぞれの施策の効果が現れると考えています。この施策（案）に掲げられた施策を実施していくことでごみの減量とリサイクルの推進が図れ、恵庭市が目標としている 1 人 1 日当たりのごみの排出量 529 グラム、リサイクル率 41 パーセント、最初処分量の低減目標平成 9 年度比 4 分の 1 を達成できると考えています。又、その他紙類などのリサイクルについては処理ルートの確保や収集方法などを含めた検討をしていきたいと考えています。
6	・20 ある施策の中で実施可能なのは家庭ごみの有料化が中心のように感じられ他の施策については弱いと感じ疑問に思いました。		
7	・20 項目の推進施策での家庭ごみの減量方法は決まっているのか。		
8	・雑誌などリサイクルすれば減らせるのではないか。		
9	・色々リサイクルしていくと家庭から出るごみは半分以上なくなるのではないか。		
10	・ごみの減量については各人がいかに意識を持って進めるかで可能だと思います。		ごみの減量については環境教育や意識啓発等が重要だと考えております。恵庭市の環境を次世代の引き継いでいくために持続可能な循環型社会を形成していかなくてはならないため恵庭市循環型社会形成推進施策（案）について掲げている環境教育や意識啓発、食材の適量購入やマイバックの推進、再使用、再生利用品の利用推進等について積極的に進めていきたいと考えています。又、中央環境審議会の中でも過剰包装問題について提起され議論されていることから、その方針に沿って対応していきたいと考えています。
11	・減量するために啓蒙、教育を徹底すれば良いのでは。		
12	・家庭ごみ減量化は循環型社会には大切なことだと思う。		
13	・有料化してごみ排出量を削減は、出口を絞るやり方ですが入り口を小さくする施策を進めなければ効果がないのでは。		
14	・焼却施設があると 1 年間に埋め立てる量が非常に少なくなり延命化に効果的だと思いますが平成 27 年度までは何も方策を考えないのですか。		平成 27 年に向けて様々な検討を進めています。一つの方法として千歳市に焼却を委託することも検討しています。広域での計画は事実上難しいですが最悪の場合単独での焼却施設建設についても想定しながら平成 27 年度での焼却処理体制を確保したいと考えています。

15	・無料化でやってきたのでごみが減らなかったのではないか。		ごみ減量施策については家庭での生ごみの資源化や集団資源回収への助成、古着のリサイクルやその他プラスチック容器包装類の分別収集などを進めてきており、ごみ処理について無料化のもとで一定の減量効果は上げてきている状況です。
16	・地域社会が関心を持てばごみ減量に皆協力するのではないか。		昔は向こう三軒両隣の社会でそれぞれが助け合っていたと思いますが、そういう社会を目指していきたいと考えています。それには行政だけではなく市民や事業者が一体となり色々な方向からご協力をお願いしたいと考えています。
17	・家庭系ごみの分別は最近細かく再分化されてきているが何もしていないなかったために今からごみ減量に対応するということか。		家庭系ごみ対策については集団資源回収などを町内会、団体に実施していただいています。集団資源回収は収集した資源ごみ量についてキロ当たり2円として交付金の助成をしています。又、ごみ排出抑制事業として平成4年度からコンポスターの半額助成、平成16年度からはダンボール堆肥や生ごみ電動処理機の助成も行ってあります。又、平成18年度からは古着のリサイクルの実施、平成19年度からはその他プラスチック製容器包装類の分別収集を開始しておりリサイクルの推進と減量対策に取り組んでいます。

A-4 集団資源回収の拡大、強化について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・札幌市では助成金を2円から3円に上げる動きがありますが恵庭市ではどうか。		集団資源回収の交付金増額については交付金の単価アップよりも回収量アップについて強化していきたいと考えています。集団資源回収の回収量については近年2,100トン~2,200トンの推移となっており町内会や団体などの取り組み状況についても現状維持となっているものと判断しております。現在の集団資源回収量を市で収集した場合についての収集経費は約5,000万円と見込まれるため、回収量アップについて重点項目として位置づけて取り組んでいきたいと考えています。今後は回収量のアップについて集団資源回収を実施していない町内会等や回数の少ない町内会等に対して実施のお願いや回数増のお願いをするとともに、集団資源回収についての情報提供をしていきたいと考えています。また、集団資源回収量を増やすことにより収集経費の削減を図っていきたいと考えています。
2	・資源ごみの処理費用削減には集団資源回収などの取り組みについて助成金を上げて良いのではないか。		
3	・集団資源回収は近年横這いで推移とあるが何故横這いなのか。何故拡大しなかったのか。		
4	・集団資源回収については町内会によって違い一律ではないのですか。		

A-5 埋め立て量の削減目標について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・埋め立てるごみの量を平成9年度比4分の1にするとなっているが本当になるのか。		埋め立て処分量の削減については、恵庭市循環型社会形成推進施策(案)において掲げている20の施策を展開することで実現可能と考えています。その目標を達成するために新規の施策や現在取り組んでいる施策についても拡大、強化を図っていきたくと考えています。施策(案)では発生抑制、再使用、再生利用、エネルギー回収、適正処理についての施策を掲げており、市民、事業者、行政が協働で取り組むことで恵庭市の環境を次世代へ引き継いでいくための循環型社会の形成が可能と考えています。
2	・具体策が見えない。		

A-6 適正処理について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・焼却処理体制の整備を図るとあるが市は焼却体制を視野に入れているのか。		焼却の計画は広域で立てた計画ですが、この計画を崩すことなく間に合わせるという考え方で千歳市とも協議しています。どういう形かは分かりませんが焼却処理体制の確保をしたいと考えています。

A-7 市民意見について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・市民会議を18回開催して廃棄物減量等推進審議会の答申を経てという経過になっているが答申される前に市民の意見を聴く機会を設けなかったのか。		市民会議の意見反映や恵庭市循環型社会形成推進施策(案)について3月15日から4月15日までパブリックコメントを実施しており市民の皆さんの意見を伺っており、それに対するお知らせもしています。今後の情報提供のあり方については検討していきたいと考えています。
2	・答申される前に市民の方々の意見を聴いて有料化についての懇談会を実施している認識はなかった。		
3	・札幌市でも有料化する前に市民の方々の意見を聴いているのでどうかと思いました。		
4	・有料化市民懇談会は有料化するためだけに開催したのか。	1	今回の市民懇談会につきましては、今までの検討経過や市の考え方を提示し、それについて市民の皆さんのご意見を参考にしながら有料化制度について検討していくことを目的として実施しています。有料化制度について決まった内容をお知らせしているのではなく、市の考え方を提示した上で市民の皆さんのご意見を伺いながら実施計画を策定し、住民説明会を開催しながら公共料金等審議会や議手手続きを経て実施に向けて進めていきたいと考えています。

B 恵庭市における現状と課題

B-1 焼却処理について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ 恵庭市単独での焼却施設建設は考えていないのか。	1	平成9年度に国から示されたダイオキシン類発生防止等ガイドラインにより恵庭市の焼却施設については稼働を続けることが困難となり平成14年12月から休止することになりました。このダイオキシン類の発生防止措置として北海道ではごみ処理の広域化を推進、恵庭市においては道央ブロック（恵庭市・北広島市・長沼町・南幌町・由仁町）に配置され2市3町の構成市町による焼却体制の構築を目的として、平成11年に道央地域ごみ処理広域化推進協議会を発足させ協議を進めてきたところ。その中で平成15年には焼却施設の建設予定候補地を恵庭市の北島地区に選定し地元との用地交渉に入りましたが、時期を同時にして千歳川河川整備計画、洪水対策としての放水路の代替措置として遊水池を設ける計画が示されました。その候補地に恵庭市の北島地区が入っていたことから焼却施設の建設予定候補地と重なってしまい千歳川河川整備計画が優先されたため、地元との用地交渉が進まなくなり実質上焼却施設建設予定候補地が白紙撤回される結果となってしまっています。焼却施設を給している関係から早急にごみ減量施策を講じなければならず、広域協議会構成市町である2市3町では、それぞれのまちに応じた過渡期対策としてごみの減量化を進めてきています。恵庭市においてもごみ減量施策として恵庭市循環型社会形成推進施策（案）に示す20の施策を推進することでごみの減量を図ることとしていますが、その目標を達成するためにはごみ焼却体制の構築は不可欠であり、千歳市への可燃ごみの焼却処理委託の検討や恵庭市単独での焼却施設建設について様々な角度から検討を進めているところです。現時点での方向性は確立していない状況ですが平成27年度の焼却処理体制の確保についてはいずれかの形で達成したいと考えています。
2	・ 千歳市とのごみ焼却共同処理案はどうなっているのか。	3	
3	・ 広域での焼却施設建設の可能性はなくなったのですか。	2	
4	・ 焼却炉はあったのか。		
5	・ 焼却炉はいつから休止しているのか。		
6	・ 平成27年度に焼却の方針を出すのはおかしいのではないか。	5	
7	・ 広域で平成15年に用地が決まった中で焼却施設の案についてできていたはずなのに何故7年後なのか。		
8	・ 焼却施設については市の面子を捨てて地域をどうしたら良いかという姿勢で臨んで欲しい。		
9	・ 何故焼却施設がないのか。造らないのか。	4	
10	・ 焼却施設建設は前倒しにならないですか。	1	
11	・ 第5期埋め立て場の使用を延ばすということは焼却施設がなければならぬことだと思うが焼却施設はどうなっていますか。		
12	・ 焼却すれば埋め立てるごみ量が減るのではないのか。		
13	・ 燃やせるごみは焼却していないのか。	1	
14	・ ダイオキシン類は非常に危険であるということを学者やメーカーが声を大にして言うことにより政策的に各自治体が対応してきたかどうか。		
15	・ ダイオキシン類についても学者によっては有害である有害でないという意見が分かれています。有害だと言うことに踊らされていないか。		
16	・ ダイオキシンの規制値をクリアできずに焼却施設を休止していますが市民への情報提供についてなかったのか。		
17	・ ダイオキシン類をクリアする施設に改造するとしたらいくらだったか。		
18	・ 焼却施設を休止することが得策だったのか新しい焼却施設を建てた方が良かったのか。経費の比較はしなかったのか。	1	
19	・ 焼却施設は壊してしまったのですか。		
20	・ ペットボトル等は燃やせるのでプラスチック系のごみと一緒に焼却すれば燃料を使わないで済むのではないのか。		
21	・ 焼却施設の情報が市民に伝わっていない。		
22	・ 焼却施設が稼働していた時は黒いごみ袋は企業が排出したもので指定袋は市民が排出したごみというのを見て疑問に思った。		

B-2 埋め立て処理について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ 燃やせるごみ・燃やせないごみを一緒に埋め立てしているのでは分別していないのではないのか。	3	平成14年12月から焼却施設を休止して以来、恵庭市内の産業廃棄物を含めたごみ全量が埋め立てられています。分別の徹底をお願いしているのは、燃やせるごみの処理方法と燃やせないごみ、粗大ごみについての処理方法が違うことがあります。生ごみを含む燃やせるごみについては覆土代替剤という糊状の薬品と水を攪拌させ噴霧させて焼却しています。これを焼くことによりごみの飛散防止、悪臭防止、害虫発生防止処理をしています。また、燃やせるごみを埋め立てていくだけでは路盤が安定しないため、その上に燃やせないごみと粗大ごみをトラッシュコンパクターという重機（車輪が鉄輪でできている重機）で踏み潰し破碎して敷き詰め、燃やせるごみと燃やせないごみをサンドイッチ状に3メートルほど埋め立てた後に50センチの覆土をする行程の繰り返しで処理しています。今後、焼却施設を整備していく考えでありますので定着した分別の習慣を崩すということにはならないと考えています。
2	・ 焼却施設がないのに何故分けなければならないのか。		
3	・ 現在の埋め立て場の処理方法はカラス対策か。		
4	・ 恵庭市ではごみを全量埋め立てしているが焼却施設を建設するのではなく埋め立て場をどんどん造っていくのか。		
5	・ 埋め立て場が何故こんなに早く一杯になってしまうのか。		
6	・ 埋め立て場が一杯になるのは分かっていたはず。		
7	・ 生木がごみ処理場に搬入されているのを見たことがあるが家庭から排出されたもの意外でもごみ処理場に搬入されるのか。		

B-3 生ごみ処理について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ 恵庭市内各家庭でのコンポスターの利用状況はどうか。		コンポスターの助成については平成4年度から半額助成を実施しており、平成19年度までに2,874世帯への助成を行っています。その他にも平成16年度からダンボール堆肥や電動生ごみ処理機の助成などを400世帯程度している実績があります。今後もこれらの助成を継続しながら利用方法の周知も合わせて実施していきたいと考えています。
2	・ 各家庭での堆肥化についてはしっかり管理しないと腐って有害物質が出ますので市でしっかり説明して下さい。		
3	・ 電動生ごみ処理機の利用をしたいが高い市の補助も限定されているので補助額や台数を拡大して欲しい。		

B-4 ごみの組成について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ 燃やせるごみ・燃やせないごみの中に資源ごみが入っているようですが紙等ですか？		恵庭市に排出されるごみの組成内容は平成15年度に実施した組成分析に基づいた推計で、主なものとして生ごみが33パーセント、紙類については11パーセント、その他紙製容器が4.6パーセントを占めている状況となっています。

B-5 粗大ごみについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・粗大ごみは収集した後に分別しているのか。		恵庭市に排出された粗大ごみについては、埋め立て場に搬入された後にトラッシュコンパクターという重機（車輪が鉄輪でできている重機）で踏み潰し破碎した上で敷きならして埋め立て処理しています。同時に金属関係は埋め立てる前に別の場所を選別しリサイクルしています。各家庭から排出された丸太や剪定枝、草等も合わせて埋め立て処理していますが、事業系の剪定枝や草等については受け入れはしていません。千歳市にあるリサイクル施設の方へ搬入していただいています。
2	・粗大ごみで鉄類などリサイクルしていけば減らせるのではないのか。		
3	・大きい丸太など希望者に配るなどすれば良いのではないのか。		
4	・札幌市では粗大ごみについて売却しているようですが恵庭市は廃棄埋め立てするだけでいいですか。		
5	・古いふとんなどはどのように排出したらよいか。		
6	・子供のスキーなどの粗大ごみはどうしたらよいか。		
7	・粗大ごみについては燃やせないごみの日に出してよいか。		

B-6 資源ごみについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・家庭で分別された資源ごみについて市でどのように処理しているのか。		資源ごみの種類によって異なりますが、びん、缶、ペットボトル、紙パック、その他プラスチック製容器包装類、新聞、雑誌等です。処理方法は缶類については圧縮梱包して売却しています。その他プラスチック製容器包装類については圧縮梱包した後に容器包装リサイクル協会が指定した業者が引き取り、逆にお金を払って処理していただいています。資源ごみのリサイクル方法としては、ペットボトルなどは衣料繊維や服の素材等、牛乳パックはティッシュペーパーやトイレットペーパー、ダンボールはダンボール、新聞、雑誌は新聞、雑誌、ガラスびん等は道路の路盤材等、その他プラスチック製容器包装類は燃料等としてリサイクルされています。
2	・資源ごみはどのようなものにリサイクルされているのか。		
3	・回収した資源ごみは入札した上で少しでも高い業者へ処理委託することはできないか。		
4	・資源ごみは海外では高価で引き取られるため、お金になるものはしていけばよいのではないのか。		
5	・資源ごみの売却金は収入になっていると思うが収入はいくらか。	2	
6	・資源ごみとして売ったものはどこに行っているのか。		
7	・資源ごみの売却収入はどのように使われているか。		
8	・現在の資源ごみに関する情報が見えてこないのでも市民が分別したものが有価となっていて情報を公開していけば市民はもっと協力するのではないのか。	2	
9	・ペットボトルのラベルを剥がさないで排出すると価値が下がるのではないのか。		
10	・市の収集で最初にペットボトルのラベルを剥がさないで排出させていたが何故止めたのか。市民に定着していたものを覆すのはおかしいのではないのか。		
11	・買ってくれる業者があるからラベルを剥がさなくても良いということは剥がしても剥がさなくても同じということか。		

B-7 ごみ処理経費について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ごみ処理経費について5億8千万円となっているがごみ処理場の造成費や人件費か。	1	一般廃棄物の処理経費は5億8千万円です。（事業系一般廃棄物含む）内容としては収集運搬経費や中間処理経費（リサイクルセンター経費）、埋め立て処分経費、人件費等ごみ処理経費全体のことでです。
2	・ステーション方式の方が戸別収集より時間もかからなく経費も安価と聞いたが戸別収集は経費の無駄ではないか。		ステーション収集については集積所に止まって積載していきます。戸別収集の場合は徐行運転をしながら積載していきます。時間的にはそれほど差はないと考えています。ステーション方式を採用していたのは数十年前で、ステーションについては市と町内会が設置費用を折半していました。ただ、ステーション収集は分別が徹底されず管理できていないところがあるのが実情で、残されたごみは誰かが整理しなければなりません。誰かが整理しないのであれば戸別収集へとシフトしていった方がよいと考えています。ステーション方式を導入していった時とは考え方が異なりますが、現在においては収集経費を比較しても変わらないと考えています。
3	・ステーション収集にすることで補助金が出て経費も節減できるとのことでステーション収集にしていきたいと聞いたことがあるがどうか。		平成19年度の収集運搬経費は2億8千万円です。このうち資源ごみに係る分については9千3百万円程度で、この他にリサイクルセンターの維持管理費が7千8百万円となっており合計で1億7千万円程度です。資源ごみに含まれる有価物の売却収入が7千8百万円程度です。差し引き約9千3百万円程度が資源ごみに係わる経費となっています。
4	・資源ごみに係る経費は収入以上にかかっているか。		
5	・資源ごみの収集経費はいくらか。		
6	・資源ごみの売却代金が経費で無くなるのであれば民間に委託した方がよいのではないのか。		
7	・ごみ収集運搬経費で2億8千万円かかっている、その他に資源ごみの分として1億かかっているということか。		
8	・ごみ処理経費のうち収集運搬経費の割合が高いが、石油高騰している中見直しにより上がっていくのか。		収集運搬経費についての石油代は今後の委託料に跳ね返ると考えています。収集運搬経費の設計に当たっての基準は、北海道が算定している歩掛単価を準用していますが過去に年度途中での単価改正はありません。
9	・学生がたくさんいますが学生が出すごみ処理経費はどこから出ていますか。		収集運搬費等については税金で賄われています。
10	・資源ごみについて同じ地域に3回くらい収集車が入ってきますがガソリン代の無駄なのでボックスを設けてそこに取りに行くようにすれば良いのではないのか。		資源ごみの収集には2台から3台の車両が連なって収集を行います。これは収集する資源ごみの種類によって車両を分けている関係です。拠点を立てての回収についてはどこに回収ボックスを設置し誰が管理するかといった問題等がありますので総合的に検討して行きたいと考えています。

B-8 指定袋制について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・現在指定袋制にしておりお金を払って買っているのが有料化だと思いましたが市への収入はないとのことですが何故ですか。	1	指定袋については平成7年度に導入しています。導入の背景は、当時黒いごみ袋で内容物が見えなかったために割れ物や注射針などで収集作業員が怪我をすることがあり、分別の徹底と収集作業員の安全確保を目的に導入されています。市では現在6社に指定袋の承認をしていますが、市が指定した仕様、形状に基づいて自社において販売行為を行っておりその収益について市への収入はありません。袋の購入には袋の大小にかかわらずお金がかかりますのでご理解いただきたいと思います。
2	・指定袋制度を導入したのはいつですか。何故ですか。	1	
3	・指定袋制度導入時に収入を得るといったことは考えなかったのか。		
4	・指定袋の承認をしている業者へ負担金として市へ一部寄付させてはどうか。		

B-9 自家焼却について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・自家焼却しては駄目だと聞きましたがどうですか。		法律で禁止されています。自家焼却について市に通報されれば現場に急行して止めていただくように指導しています。
2	・旭川市では技術認定された焼却炉を使っている例があるようですがそういう焼却炉はあるのか。		市では把握しておりません。

B-10 ごみステーションについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・ステーション収集の方が綺麗になると思いますが。		ステーション収集については以前から行われていますが、ステーションの設置については市と町内会とで費用を折半して町内会の指定する場所に設置してきています。現在ステーション方式から戸別方式へシフトされてきています。その理由は、一度排出してしまうと適正に分別されていないごみが収集されずに置いていかれてそのままになってしまうため、結局その近隣の住民が片付けすることになる問題が発生してしまうためです。戸別収集についてはご自分の家の前に排出するため、排出者責任が明確になりそのようなことは起きない利点があります。公園などの公の場所に設置するにしても、可能かどうか公園担当との調整を行わなければならない、その管理責任についても明確にしておく必要があります。又、冬季間については除雪等で撤去しなければならず、その対応に地域の方の協力がなければならない等の課題があります。
2	・ステーション収集を市に依頼すると場所がないと言われた。		
3	・公園などにステーションを設置してもらえれば良いのですが。		
4	・公の捨てる場所があればそこへごみを持っていき捨てることのできるのではないのか。		
5	・ステーションの設置は責任体制をはっきりさせないと大変なことになる。		
6	・戸別収集がうまく行っているのに市はもう少し考えて欲しい。		
7	・町内会のステーションに残ったごみの責任は町内会で負担することになるのか。		
8	・町内会のステーションでは分別状態が悪いと排出されたごみが置き去りにされてしまい近所の人々が片付けるなどして困っていますかどうですか。		
9	・町内会ステーションなどに溜まっているごみを収集すればきれいになるに何故収集しないのか。		
10	・町内会ステーションに残された収集されないごみはどうなるのですか。		
11	・町内会のステーション方式を戸別方式に切り替えていくということですか。		
12	・市営住宅のステーションの管理は市がするのですか。		
13	・ステーションでは分別状態が悪いと排出されたごみが置き去りにされてしまいます。徹底するために袋に名前を書いてもらってはどうか。		
14	・ごみ集積所がカラスに荒らされた場合で片付けるとお金がかかるので市に連絡すれば良いのか。		

B-11 分別の徹底について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・リサイクルされたものが検査で引っかかったと聞きましたがマナーが悪いようなので周知して欲しいと思います。		その他プラスチック製容器包装類の抜き打ち検査については、3月の広報を通してお知らせしています。検査時に対象物以外で混入していたものに家庭用の注射針等がありました。今後検査に引っかかると引き受けてくれなくなることもあり、引き受け先がなくなると処理単価が上がるばかりでなく、全て税金で処理することになりますので注意を呼びかけているところです。
2	・3月頃市から新しいごみ収集カレンダーが配られてきますが恵庭市に転入された方にごみ収集カレンダーを配布してはどうか。		恵庭市に転入された方は必ず廃棄物対策課の窓口にていただき、ごみ収集カレンダーで排出方法等についての説明をさせていただきます。今後も継続していきたく考えています。

B-12 排出方法及び収集方法について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・現在の排出方法について変えるのですか。		現在の収集方法は変えないでいきたいと考えています。
2	・分別が分からないお年寄りなどは戸別収集にすればどうですか。		排出指導として市では出前講座等を実施しています。出前講座等の説明会については連絡していただければ実施したいと考えています。
3	・収集の際に収集車から飛び散ったごみについて綺麗にして欲しい。		収集した際のごみを放置すると不衛生ですので収集委託会社への指導を徹底いたします。
4	・燃えるごみ、燃えないごみの中に資源ごみが入っていれば収集しないのはよいと思います。		分別区分により収集していますので、不適正排出されているごみについては指導シールを貼って指導しており適正分別を徹底していただきたいと考えています。
5	・燃えるごみ、燃えないごみが分別されていないから収集しないのは検討の余地があるのではないのか。		
6	・私有地で収集車が入れない場所の解決方法を検討して欲しい。		私有地で収集車が入れない路線があることは確認しています。小さい車両で戸別収集に切り替えられるかどうかを含めて検討していきたいと考えています。
7	・自分の家から排出するごみについて戸別で排出すると市に連絡すればしてくれるか。		ステーション方式の排出方法については何軒かを対象としてステーションを利用していると思いますので、そのステーションを利用している方全員が戸別収集にしていれば対応は難しいと考えています。戸別収集への切り替えの要請は町内会を通して連絡していただければ現場の状況を確認して対応可能であれば切り替えることはできます。
8	・ステーションから戸別収集に切り替えるときは町内会を通して市へ連絡するということか。		

B-13 譲り合いコーナーについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・市の譲り合いコーナーについてもっとタイムリーにやってはどうか。		譲り合いコーナーについては現在の方法が最良の方法とは考えていませんが、月2回の広報掲載でかなりの倍率になる場合もあります。今後も今の方法については最低限継続していきたく考えています。
2	・市の譲り合いコーナーの利用率は高いか。		
3	・使えるものの提供についても自分がとりに行くのではなくて市が車を貸したり届けてあげたりお金や人手を使って投資してはどうか。		リサイクルショップが何店かありますので連絡して引き取っていただくか市の譲り合いコーナーに出していただければと考えています。市のコーナーでは斡旋できないものもありますのでご確認の上連絡していただきたいと考えています。

C 家庭ごみ有料化について基本的考え方

C-1 家庭ごみ有料化について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・有料化により本当にごみは減りますか。	1	全道有料化実施市への実態調査において減量効果は確認しています。他市においても有料化実施と合わせて戸別収集の導入や新たな資源化施策等を併せて実施して減量効果を上げてきています。恵庭市においても有料化だけでごみを減量するのではなく、恵庭市循環型社会形成推進施策（案）に掲げられている発生抑制、再使用・再生利用、エネルギー回収、適正処理の4分類、20施策からなるごみ減量施策を展開することでごみ減量効果が上げられると考えています。
2	・有料化導入時は減るがその後は横這いか増えるのではないかな。	1	
3	・有料化になってごみが減るとしたら埋めるとか捨てるかではないかな。		
4	・有料化だけでは最初お金を払うのが嫌だから出さないということがあっても面倒なことはしたくないとなれば一緒ではないかな。		
5	・有料化により減量になるのではなく併せて実施するごみ削減施策について取り組み強化する結果ではないかな。		
6	・有料化すると本当にごみが減るのであればごみ袋1枚500円にすればよい。		
7	・何故有料化が必要かということを主題に説明するべきだと思います。		恵庭市のごみ処理については最終処分場の延命化を図るという緊急に解決しなければならない課題があります。ごみの減量が進まなければ平成20年度5月に供用を開始した埋め立て場が平成27年度までしか使用できないということがあります。また、近年地球温暖化などの環境問題が顕著化され、地球規模での環境負荷低減を進める動きが活発化しています。恵庭市においても第4期総合計画の中において廃棄物等の「排出抑制、再使用、資源化や省資源、省エネルギー」を進め循環型社会の形成を掲げております。そのためには市民、事業者、行政が協働で取り組むことが求められ、市民の方々の視点から恵庭市のごみ処理についての目指すべき目標と道筋について議論していただくために25名の市民の方々にお集まりいただき、平成19年6月から12月までの間延べ18回の会議により議論を重ねていただき市民提案していただいています。その提言の中にごみ減量方策として家庭ごみの有料化が盛り込まれており、市ではこの提言を基に恵庭市循環型社会形成推進施策（案）を策定し、恵庭市廃棄物減量等推進審議会において更に議論を重ねていただき、今年7月に原案とおお申をいただいています。また、これらの議論を重ねていただいた経過についても広報、ホームページを通じて市民の皆さんにお知らせはしていますし、市民懇談会や市民説明会を開催し市民の皆さんにご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。有料化については単に収入を得るためというだけではなく、恵庭市のごみ処理について市民、事業者、行政が協働の下に解決していかねばならないこととしてごみ減量施策の一つであると考えています。又、今後についても市民の皆さんへの周知方法について、より分かりやすくお伝えできるように検討を重ねていきたいと考えています。
8	・有料化はごみを減らすというよりも財政が厳しいのでお金を取ろうという考え方ではないかな。	2	
9	・家庭ごみの有料化はごみの減量でもありお金もいるということですね。		
10	・ごみを減らすのが目的なのか。それとも経費を減らすのが目的なのか。		
11	・有料化する前に3年から4年ごみ減量に取り組んではどうかな。	1	名寄市については広域で料金設定をしており10キロ当たりの料金設定の他に小さな袋での料金設定もしています。平成15年に名寄市では有料化を実施していますが、1人1日当たりのごみ排出量は導入2年前765グラム、導入1年前531グラム、導入年351グラム、導入1年後は339グラムで平成18年度については358グラムとなっており導入2年前との比較では約半減しております。又、紋別市では導入2年前808グラム、導入1年前811グラム、導入年784グラム、導入1年後は578グラムで平成18年度については742グラムとなっており有料化導入年の水準は保っています。（ごみ量については燃えるごみ）
12	・減量が進まなければ有料になるという努力する機会があってもよいのではないかな。		
13	・ごみは生活していく上で必ず出るものなのでごみを減らすために有料というのはどうか。		全国的に見ると家庭ごみ有料化を実施している都市は45.3パーセント（平成18年度10月現在）でその料金水準は大袋1枚（40リットル）40円から50円の水準が多い実態があります。（排出量単純比例型による課金方式323市中71市、22パーセント）リバウンドが起きる料金水準の目安は大袋1枚（40リットル）60円を境目としてそれよりも料金が安ければ起きやすい傾向が見られ、北海道の料金水準は大袋1枚（40リットル）80円の水準が多いためリバウンドは起きにくいと考えています。
14	・道内各市の有料化実施市で一番高い名寄市と一番安い紋別市の状況を教えてください。		
15	・全道各市の有料化実施状況の中でリバウンドは起きていないとあるが全国的にはリバウンドがおきているところもあり、有料化だけではごみ減量の根拠にはならないのではないかな。		有料化による新たな人員の増加などは見込んでいません。現状の人員体制で可能と判断しています。手数料収納管理システムの導入など初期投資及びメンテナンスなどの手数を管理するコスト削減に努めていきたいと考えています。
16	・有料化することによって新たに人を雇うなど管理費がかかるのか。		
17	・手数料収入を管理するのに管理コストがかかるのか。何パーセントか。	1	家庭ごみ有料化についての定義は、ごみ処理について手数料を徴収する行為を指すとされています。恵庭市では手数料を上乗せせずに販売する一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する指定袋制を導入していますが、「有料化」に該当しないとされています。
18	・有料化という表現をしているが有料化ではない。ごみ処理は今も有料であるし正確には各家庭の戸別収集の増加分ではないかな。		
19	・有料化はごみ処理施設を整備するために実施するのではないかな。		有料化による収入はごみの減量や施設整備等ごみ処理関連経費に充てていくものとして考えています。
20	・ごみ袋の作製代として有料化になるのか。それとも袋代の他にごみ量によっても加算されるのか。		
21	・有料化は袋代の一部が市に入る。入れるごみの量によってプラスされることはないかな。		有料化はごみ処理費用の一部を市民の皆さんに負担していただくことを基本と考えており、排出するごみ量によって料金が変化する「排出量単純比例型」を採用したいと考えています。有料化による課金の方法は排出時に使用する袋ごとに料金が異なる仕組みとしてリットル当たり2円とし、40リットル80円、30リットル60円、20リットル40円となるような仕組みと考えています。
22	・有料化はいつからの予定か。		
23	・有料化は賛成です。もっと早く実施しても良いのではないかな。	5	他市では有料化によりその収入をごみ処理経費に充てている現状があります。現在のごみ処理経費は年6億円程度かかっていますが、今後ごみ減量施策を進めていくための中間処理施設整備等を進めていくことで、年8億程度ごみ処理経費がかかる時代に入ります。その中でごみ処理経費の一部を市民の皆さんに負担していただきたいということです。そのため実施に当たっては市民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、又、市民の皆さんのご意見を伺いながら十分な周知期間も設け平成22年度4月実施予定として進めていきたいと考えています。
24	・有料化が遅れた理由は何か。		
25	・有料化が遅れたのは市民に負担をかけないということであったのか。		
26	・懇談会のような機会を作って早く進めれば良かったと思います。		
27	・地球環境のことを考えると提案のとおりで良いです。		有料化についての市民説明会は詳細を決定したのち12月頃からの予定で各町内会の方へ説明に入りたいと考えています。
28	・有料化について今後具体的な説明は予定しているか。	1	

C-2 料金設定について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・市民負担3分の1、リッター当たり2円の根拠を説明会の時に示して欲しい。		ごみ処理経費の一部負担割合やリッター当たり2円の根拠、処理経費、積算方法等につきましては市民説明会においてどのような形のなるかは別として説明していきたくと考えています。
2	・現実的に係る経費については提示していただきたい。		
3	・粗大ごみの料金設定についてどのように考えているか。	1	粗大ごみの料金設定につきましては1個当たり10キロを基準として100円とし、1個当たり1枚のシールを貼って排出していただきたいと考えています。
4	・粗大ごみについて袋に入らないものは全て100円のシール1枚を貼ることになるのか。	2	
5	・手数料設定の考え方について何故資料がないのか。		手数料設定の考え方については家庭ごみ有料化についての基本的考え方(案)には掲載していないため、市民懇談会において試算を示しながら説明した方が良いと判断し用意させていただきました。
6	・段階的な料金設定を考える予定はないか。		料金の設定につきましては、ごみ処理経費の一部を負担していただきたいという考え方を基に市民の皆さんに3分1程度の負担をしていただきたいと考えております。今後、料金設定につきましては公共料金等審議会において議論していただき決定していくこととなりますのでご理解いただきたいと考えております。
7	・料金設定については考える余地はあるのか。		
8	・ごみ袋1枚80円ということか。		ごみ袋についてはリットル当たり2円として考えています。大袋を40リットルとした場合について1枚80円として考えています。

C-3 市民負担について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・市の試算では月額471円となっているがその程度の負担については生活に困らないという考え方ですか。	1	有料化による負担は市民の皆さんにとって大きな負担となると考えています、一方、恵庭市のごみ処理の現状と課題からごみ減量とリサイクルの推進を進め恵庭市のよりよい環境を次世代へ引き継いでいくためには市民、事業者、行政の協働による循環型社会の地域形成が不可欠であるためと考えています。市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えています。
2	・年金生活者で年間5千円の負担は大変です。		
3	・北広島市では乳幼児のおむつについては申請により軽減されるようですが恵庭市ではどうか。		ごみ減量化が難しい乳幼児や介護を受けている方についてのおむつについては他市の事例を参考にしながら検討して行きたいと考えています。
4	・国を挙げて少子高齢化に対応しているのに子育て真っ盛りの若い世代に負担強いことについてはどうか。		
5	・乳幼児がいる世帯についても児童手当が支給されているのでそれで対応しないさいということなのか見解は。		

C-4 手数料収入の用途について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・手数料収入について廃棄物関連事業に充てるとなっているが何かあるのか。		手数料の設定についてはごみ処理経費の一部について市民の皆さんに負担していただきたいと考えており、試算で1億7千万円となっております。その内ごみ袋の製造経費やごみ袋取り扱い販売店への販売手数料、ごみ袋の配送保管管理のための流通経費等があり、それらの諸経費を差し引いた分が市の歳入となります。有料化による収入についてはごみ処理関連経費に充当することを基本に考えていますが詳細については検討していきたくと考えています。
2	・手数料収入について焼却施設建設に充てるのか。		
3	・手数料収入1億7千万円についても用途についても提示して欲しい。		
4	・手数料収入でどの程度ごみ処理について賄うのか。		
5	・手数料収入はいくらか。	2	

C-5 ボランティア清掃ごみについて

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・年2回の町内清掃などについても有料と考えているのか。	1	恵庭市では「きれいなまちづくり条例」を制定してしましてボランティアの方や町内会の方に色々な形できれいなまちづくりに貢献していただいているところであります。有料化を実施しても基本的にボランティア清掃活動を推進していただきたいと考えており、一般ごみと区別した形でのボランティア清掃ごみ袋を作製して対応していきたいと考えています。直接ごみ処理場へ持ち込んだ場合についても無料として考えています。ボランティア清掃の内容により所管が違うケースもありますので詳細について調整の上、市民の皆さんにお知らせしていきたくと考えています。
2	・町内会で公共施設を掃除して出たごみについての取り扱いはどうですか。		
3	・街路樹の落葉など清掃ごみについても有料とするのか。	1	
4	・ボランティア清掃ごみを家庭から排出する袋に入れると有料化ですか。		
5	・市がやるべきことを市民がやった場合には特別な袋で分かるようにしていただき町内会を通じて配るなどしていただきたいと思えます。		
6	・町内会清掃以外にも季節と風向きによっては自宅の前に溜まるのでそのごみを清掃した場合について検討して欲しい。		
7	・ボランティア清掃する人を活かすような方策を考えて欲しい。	1	
8	・ボランティアごみについての識別についてはどうですか。		
9	・町内会のステーションを清掃してごみ処理場に運んでも有料となるのか。		
10	・遊歩道の落葉や種を集めて袋に入れておけば取りにきてくれますか。		
11	・町内会のステーションを掃除してごみ処理場にごみをよく持って行くのですが車両登録されていて有料と言われる。町内会の証明などが無いと無料で受けてくれないのか。		

D 家庭ごみ有料化に関する手法について

D-1 家庭ごみ有料化の対象とするごみの範囲

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・資源ごみはずっと無料を希望する。資源ごみを分別して排出しているのに有料になるのか。	3	有料とするごみの範囲は「燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ」とし、資源化推進の観点から「資源ごみ」は当面無料として考えています。
2	・燃えるごみ、燃やせないごみ両方の袋を資源ごみに使えるということは資源ごみも有料ではないか。		
3	・一般ごみと資源ごみと同じ料金で有料化となれば納得しないのではないか。		
4	・鉄屑などはごみ処理場に持ち込めば無料にしても良いのではないか。		ごみ処理場に持ち込まれた鉄屑などは基本的にリサイクルされますが鉄屑を取り除く作業や分別をしている状況であります。基本的にリサイクルできるものにつきましてはごみ処理場に持ち込まず、直接リサイクル業者に引き渡していただきたいと考えております。
5	・金属や庭木、粗大ごみについての料金設定はどうか。		指定袋に入らないものにつきましては、現在粗大ごみの扱いとなっておりその排出方法については基本的に変更しないで実施していきたいと考えています。粗大ごみについては排出状況の実態を見てみると10キログラム程度のものが主であり多少の増減はありますが、排出粗大ごみ1個につき10キロとし100円と考えております。
6	・金属や庭木、粗大ごみについてのリッター換算はどうか。		
7	・はさみやガラスなどの危険ごみについては有料化後どうなるのですか。	1	危険ごみについては燃やせないごみと一緒に排出していただいております。基本的には有料と考えています。現在燃やせないごみと一緒に排出しますが、別の袋に危険と表示して排出していることから排出方法について検討して行きたいと考えています。
8	・資源ごみについても有料化した方が良いのではないかと。		有料化の目的としてごみの減量とリサイクルの推移を掲げており、まず市民の皆さんに燃やせるごみ、燃やせないごみの中に含まれている資源ごみの適正分別の徹底からごみの減量とリサイクル率の向上を図ってまいりたいと考えています。今全てのごみについて有料化すると適正分別の徹底がされないことが想定されるため、資源ごみについては当面無料としていくことで考えています。
9	・処理施設を建設することであれば資源ごみについても有料化した方が良いのではないかと。		
10	・何年後に料金を改定するのであれば資源ごみも同時に有料化した方が良いのではないかと。		

D-2 有料指定袋・シール

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・札幌市では大型ごみはシールを貼って排出するが恵庭市ではどうか。		他市では粗大ごみについては燃やせるごみ、燃やせないごみに先行して有料化してコールセンター方式を採用している市が多いようです。恵庭市の場合粗大ごみは燃やせないごみの日に指定された排出方法により排出していただいております。有料化による粗大ごみの排出方法は基本的に袋に入らないものについては1点につき1枚シールを貼って排出していただくこととして考えています。
2	・金属や庭木、粗大ごみについてはシールを併用することになるのか。		
3	・粗大ごみ用のシールについてどのようにするのか。		
4	・他市では電話連絡の上料金を確認して粗大ごみを排出しているようですがどうか。		有料化により新しい袋を作製することとなりますので現在の指定袋については使えなくなります。大量に購入されている方もいると思いますが、有料化実施するまでの期間で使用していただきたいと考えています。有料化実施後については資源ごみの袋として使えますので転用していただきたいと考えています。又、ごみ袋についてはごみ袋の販売代金全てが市に収入として入ることとなりますのでセールなどの安売りはできません。
5	・今使っている指定袋はどうなるのか。	2	
6	・ごみ袋のセールなど安売りはしないのですか。		基本的考え方では「指定袋及びシール」制として表現しており分かりにくいというご意見ですので表現等については再検討していきます。
7	・指定袋製及びシール制にするということですが新たな料金が発生する袋というようにしないと分からないのではないかと。		
8	・指定袋制で負担をするということは今までと同じではないかと。お金をいただくための袋にした方が良いのではないかと。		
9	・指定袋の販売枚数についてばら売りでの対応は可能か。		指定袋の販売枚数については現在10枚1セットとして販売しています。ばら売りなどについては今後販売する小売店との調整や販売代金を納入する際の事務手続きなどが煩雑になることが考えられるため検討していきたいと考えています。また、袋の大きさについても他市では5リットルから設けるなど単身者向けのものを用意していることもあり、どの容量の袋を用意するか検討して行きたいと考えています。
10	・指定袋のばら売りなどの規模とPRをしてみてもどうか。		
11	・単身者向けに小さいごみ袋等何種類か用意しては如何ですか。		有料化の実施に向けてのPRとして各家庭への試供品の提供については行いたいと考えています。どの容量の袋を何枚提供するかについては検討して行きたいと考えています。
12	・有料化のPRに向けて各家庭へ試供品を配布してはどうか。		
13	・資源ごみ用の袋についても新しく作るのか。	1	資源ごみの袋については透明又は半透明のものを利用していただくことになっており、又、資源ごみについては無料として考えていることから新しい資源ごみ用の袋については作製する必要はないと考えています。新しい指定ごみ袋を作製すると経費が発生することになりますので、今の排出方法については変えないで対応したいと考えています。
14	・資源ごみ用の袋を作った方が良いのではないかと。	1	
15	・ごみ袋の製造は委託すると思うが原価計算を徹底的に行って適正価格と判断した上で経費削減を行って欲しい。	1	ごみ袋を作製する製造委託やごみ袋を販売店に配送する保管配送管理委託については入札により適正に業者を選定していきたいと考えています。他市での有料化に係る事務経費を参考にしながら経費削減に努めていきたいと考えています。
16	・他市で袋の製造経費等で4割近くかかっていることを聞いたが無駄使いして欲しくない。		
17	・袋を作る権利を町内会に譲って収益金を町内会の活動に使っても良いのではないかと。		有料化による指定ごみ袋の販売収入はごみ処理手数料として負担していただくもので、市が責任を持って管理し、指定袋の安定供給と品質確保に努めなければならないと考えております。ごみ袋及びシールについては金券となるために決まった使用、規格の下に偽造防止等も行う必要があることから、ごみ袋は市が一定の規格の下に製造委託及び配送保管することが適切と判断しております。経費につきましては極力抑える形で対応していきたいと考えています。
18	・他市で袋のデザインなどしているが無駄なことはしないで欲しい。		
19	・袋は捨てるのだから他市のもので市名を消したものを使って経費削減すれば良いのではないかと。		ガラス対策として実際に黄色い燃やせるごみ袋を使用している市もあるようです。又、実際に黄色いごみ袋の実証実験について行っている市もあります。それらの市の事例を参考にしながら検討していきたいと考えています。
20	・生ごみを食い散らかすガラス対策として黄色いごみ袋が有効だと聞いていますが袋の色についても検討されてはどうか。		

D-3 手数料の徴収方式について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・手数料徴収方式の排出量単純比例型については一見平等に見えますがどうか。		ごみの排出機会や排出量に応じて費用負担が発生する「排出量単純比例型」については、市民の皆さんがごみ処理に関して意識を持っていただく契機になると考えています。又、製品の購入段階から排出機会を想定した消費行動や排出量に応じた費用負担をすることにより公平化が図れると考えています。手数料の徴収方式に様々な方式がありますが、より効果的かつ効率的な方法として考えています。

D-4 減免対策について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・減免対策については公共料金と整合性を図って検討しますとあるがどのように考えているのか。		有料化については市民の皆さんに新たな負担を求めるものと考えています。有料化はごみを減量するための一つの手法であると考えており一定の負担を市民の皆さんにさせていただくことを基本に考えております。しかしながらボランティアで行っている地域の清掃などの減免やごみ減量が困難な世帯等に対する負担軽減措置については検討していきたいと考えています。
2	・所得格差についての減免はどのように考えていますか。		

E 家庭ごみ有料化の効果

E-1 ごみの減量・リサイクルの促進

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・有料化はごみの減量には大変良いと思います。		ごみの有料化については費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、ごみの排出量抑制が期待できると考えています。又、ごみの排出量の多少は焼却施設建設や最終処分場の延命化に影響を与えるものであり、ごみの排出量が抑えられれば施設整備規模が縮小され焼却処分量の減少による温室効果ガスの抑制及び最終処分場の延命化、更には分別の促進及び集団資源回収などの促進効果も期待されごみ処理経費の削減効果もあると考えています。
2	・ごみを減らそうとすることが働くと思います。		

E-2 ごみ排出量に応じた負担の公平性の確保

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・自分の排出したごみの処理にお金を払って当然だと思う。		税金のみを財源として実施するごみ処理では、排出量の多い市民と少ない市民とでサービスに応じた費用負担に明確な差がつかないと考えられます。排出量に応じて費用負担をする有料化により公平性が確保できると考えています。

F 家庭ごみ有料化により懸念されること

F-1 家庭ごみ有料化に伴い発生する不法投棄の増加

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・道内家庭ごみ有料化実施における不法投棄が増えているという実態はないか。	1	道内家庭ごみ有料化実施市における不法投棄の増加については把握していませんが実際にはあると考えています。江別市が有料化を実施した際には札幌市へごみが流出している報道がされたことや千歳市や夕張市が有料化した際には恵庭市に各市のごみが不法投棄されている状況を確認しています。 不法投棄対策については通常時のパトロールの他、毎年夏から秋にかけて夜間パトロールを2名3班体制で漁川右岸左岸及び盤尻地区において実施しています。その際警察との連携も含めて対応しています。投棄者を発見した場合には通報により警察車両の現場急行が可能な体制を確保して実施しています。また、通常時に投棄物を発見した場合については内容物の確認により投棄者を特定し連絡の上指導しています。投棄者からの連絡がなければ警察へ通報し指導又は処罰される体制は確保しています。今後、有料化により不法投棄が増えることも想定されるためこれらの積み重ねを強化するとともに地域とも連携しながら不法投棄の防止に努めていきたいと考えています。 不法投棄については処理しなければそこに更にごみが投棄されることとなりますから最終的には市が税金を投入して処理します。市では管理職による夜間パトロールを行うなど経費削減を行っています。
2	・ごみを投棄している人を見たことがあるので監視体制が重要ではないか。	1	
3	・不法投棄対策について今後を含めてどう考えているか。	2	
4	・有料化により不法投棄が増えるのではないか。	5	
5	・有料化による不法投棄で市の仕事が増えるのではないか。		
6	・税金を投入して不法投棄物を処理しなければならないことは想定しているか。		
7	・不法投棄物を市の職員が動いて処理するということはどう捉えているか。		
8	・自分の敷地に不法投棄されたごみは市が処理するのか。	1	
9	・不法投棄されたごみは土地の管理者がお金をかけて処理するということか。	1	
10	・不法投棄ごみについて即座に回収することはできないか。市に連絡してもよいか。	1	
11	・誰かがごみを置いていく。収集されるごみ以外のごみを置いていくがどうすれば良いか。	1	
12	・ごみステーションにごみを捨てていく人がいて汚くなるのではないか。	1	
13	・家電製品などの不法投棄は製造番号で投棄者が分かるのではないか。		

H 事業者について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・指定袋製造事業者にも負担金（寄付）を求めているかどうか。		指定袋製造事業者は市が指定した様式、形状に合わせて指定ごみ袋を製造し小売業者の方で販売する方式を取っており市は支出も収入もありません。今後有料化により新たなごみ袋を製造委託することとなることから現在の燃やせるごみ、燃やせないごみの指定袋は使用できなくなります。現在の指定ごみ袋製造業者に対して負担金（寄付）を求めることは考えていません。
2	・コンビニにエンストアー等では分別ボックスが置いてあるのに収集車に積み込むときにまとめて積んでいるのを見て疑問に思った。		現在そういうことが行われていないと認識しています。事業系ごみについては市が指定した収集運搬業者が埋め立て場へ搬入しますが、その時に燃えるごみ、燃やせないごみを分けて降ろすように指導しています。
3	・分別ボックスから出して収集車にまとめて積み込むのを見たことがあるが分別できないのではないか。		
4	・事業者が排出する資源ごみについてもお金になるのであれば収集すべきではないか。		事業系のごみは事業者自らが処理しなければならないため市では収集はしません。平成 15 年度まで市で収集していましたが条例改正により平成 16 年度から変更しています。
5	・最近まで事業者が出す資源ごみについても収集していましたが何故収集しなくなったのか。	1	
6	・家庭系ごみに比べて事業系ごみの減り方が大きい理由は何か。		事業系ごみの減少については剪定枝、草、食品残渣についてのリサイクル推進を指導してきた結果と考えています。剪定枝、草については千歳市のリサイクル業者の方へ、食品残渣については石狩にある業者の方へ搬入していただいた結果だと考えています。
7	・過剰包装が多く各量販店、メーカーの協力体制があるのか。		全国的な取り組みが必要と考えています。中央環境審議会では自治体、事業者、消費者の代表の方等も入っており過剰包装問題については提起され議論されています。その方針に沿って対応していきたいと考えています。恵庭市では今年 7 月に恵庭市内に 3 店舗展開している㈱ラルズ及び消費者協会との連携によるレジ袋有料化の協定書を締結しています。これを契機にマイバック持参の働きかけを推進してレジ袋の削減を事業者及び市民団体との協働により実施することにいたしました。この運動には㈱魚はん、㈱イトーヨーカ堂が参画していただくことになっています。今後も市内各店への協力要請をしていきたいと考えています。
8	・ごみ削減する業者については税を安くするなどの入り口対策の施策を進めてはどうか。		
9	・物を造る視点から製品について無駄な物をつけないようにしないと駄目ではないか。		
10	・ごみが出るものを造る企業への働きかけが必要ではないか。	1	

I 市民について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・モラルがないという非常識な人間が多すぎる。		恵庭市循環型社会形成推進施策（案）では、発生抑制についての施策の中に環境教育や意識啓発、情報提供などを盛り込み市民の皆さんが様々な情報を共有できる体制を構築することや消費活動などについて商品の購入段階からごみになるものを買わないなどの働きかけについて積極的に推進することとしています。これらの推進をしていくことにより、ごみ処理に関心を持っていただきライフスタイル変革について意識していただけたと考えております。
2	・市民のモラルを上げることをやって欲しい。		
3	・ごみにならないものを買うような消費生活ができる働きかけが必要ではないか。	1	
4	・市民一人ひとりが出すごみについて自分で責任を持ってもらう方が良いので個人個人でごみ箱を設置してもらってはどうか。		

K その他の意見

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・犬や猫のことで市に色々お願いしても対応してくれない。	1	担当課の方へ連絡しておきます。
2	・野犬狩りも抜き打ちでやればよいのにやるといってからは効果がないのではないのか。		
3	・下水汚泥で肥料を作っているが来年から止めるとのことなので廃棄物として処理するのか。		下水汚泥については堆肥生産を中止しており市外で汚泥処理している現状です。下水汚泥については一部市民の皆さんへ肥料として販売されていましたがごく一部であり全てを肥料として捌けるかは難しい状況です。あくまでも持続可能かどうかを前提としていかなければならないと考えています。
4	・下水汚泥の処理経費はどうするのか。		
5	・1 袋 100 円とかで市民に売却している下水汚泥を 200 円にして売却するという考え方はないのか。		
6	・近畿大学ではバイオコークスという処理方法の実証実験をしているようですが生ごみについても処理できるということなので検討はしないのですか。		近畿大学でバイオコークスの実証実験を始められることは聞いており素晴らしい構想であることは確認しております。現状では性状がある程度決まったもの。茶滓やコーヒー粕などある一定のもの聞いております。生ごみは塩分や油分など色々なものが入っています。現状では難しいが今後は色々なものが処理できるようになっていくと考えています。
7	・フードリサイクルに関心がありなるべく土に返したいと思えます。		恵庭市においても生ごみを堆肥化して処理する検討もしていますが処理ルートに乗せて活用できるかという難しいと考えています。基本的に恵庭市内で活用できない場合は続けていくことが難しいため排出された生ごみを全て堆肥にして活用することは現状では困難と考えています。
8	・市民の利益や市民生活を考えた地方自治をして欲しい。		ご意見として伺っておきます。
9	・恵庭市の広報をネットで見ている人は配布しないようにすれば経費削減できるのではないのか。		ご意見として伺っておきます。
10	・恵庭市の市政積極的に進めていただきたい。		ご意見と伺っておきます。
11	・遊歩道に植えられている木の落葉や種がたくさん降ってきます。木を小さくしていただけないでしょうか。		遊歩道については市が管理するものなので担当課の方へ連絡いたします。剪定可能なものであるかどうか確認いたします。

L 市民会議について

	市民意見	同意見数	恵庭市の考え方
1	・市民 25 人が集まって色々な検討から提言したということですが有料化する前の取り組みについて自覚してもらうための検討をされたか。		市民の方々の視点から恵庭市のごみ処理について目指すべき目標と道筋について議論していただくために 25 名の市民の方々にお集まりいただき、平成 19 年 6 月から 12 月までの間延べ 18 回の会議により議論していただき市民提案をいただいています。この市民会議については途中経過についても広報やホームページ、新聞報道もされており討議内容については市民の皆さんにお知らせしており公開もしています。現在もホームページで公開しており家庭ごみ有料化についてのホームページからも関連情報としてご覧いただけます。その提言の中にごみ減量方策として家庭ごみの有料化について盛り込まれており、市ではこの提言を基に恵庭市循環型社会形成推進施策（案）について策定し、恵庭市廃棄物減量等推進審議会において更に議論を重ねていただいています。その中において家庭ごみ有料化についての基本的考え方（案）についても議論をしていただき、今年 7 月に原案どおり答申をいただいています。これを受け家庭ごみ有料化について市民の皆さんの意見をお伺いすることを目的として 9 月 4 日から 25 日までの間合計 16 回の市民懇談会を開催させていただきました。
2	・無料化するために色々な削減努力ができないか検討されたか。		
3	・市民会議の提言を受けて施策（案）を策定したとのことですが提言はないのか。		
4	・市民提言を受けて有料化についての基本的考え方（案）を策定したのか。		
5	・市民会議は公表されていますか。		

※意見交換内容について精査し恵庭市の考え方についてまとめてあります。